【資料３】

武雄市図書館利用に関する規約

Ｔ会員規約

ポイントサービス利用規約

Ｔカードでの武雄市図書館利用に関する規約

TSUTAYAフランチャイズチェーンレンタル利用規約

ご利用いただくにあたり、以下の点を必ずご確認ください

- 個人情報の取り扱いについて、「Ｔ会員規約」「武雄市図書館利用に関する規約」「Ｔカードでの武雄市図書館利用に関する規約」「TSUTAYAフランチャイズチェーンレンタル利用規約」に記載がありますので、必ずお読みいただき、同意の上お申し込みください。なお、図書館における利用者の個人情報は、武雄市図書館の運営業務でのみ利用し、その他の目的には一切使用しません。
  また、個人情報に紐付く図書等の貸出情報は、返却後すみやかに図書館のシステム内から消去します。
- TSUTAYAレンタルサービスやTポイントに加え、Tカードで図書館もご利用いただけるようになります。
- Ｔカードのご利用はご本人様のみに限ります。
- Ｔカードを持参いただかないと、図書等の貸出やTSUTAYAでのレンタルをご利用いただけません。
- Ｔカードの有効期間は、入会日またはレンタル利用登録日より1年間です。但し、有効期限内に1回以上ポイントをご利用いただくか、Tカードの各種サービスをご利用いただいていれば、Tカードの有効期限は1年ずつ自動的に延長されます。なお、図書館利用者としての有効期間は入会日より３年間です。
- 紛失・盗難にあわれた場合は、TSUTAYA 店舗までお申し出ください。
- Ｔカードでのレンタルは、全国のTSUTAYA でご利用いただけます（※）。
  但し次の場合、手続きを含め14日間は他店でのレンタル利用はできません。

レンタル新規入会した時　　Tカードへ初めてレンタル登録した時

※一部、ご利用いただけない店舗がございます。

保護者の方へ

入会申込みをされるお客様が１２歳以下の場合には、あらかじめ保護者様の同意をいただいております。保護者様には以下の点につきましてご確認いただき、同意いただける場合には同意書（別紙）に記入をお願いいたします。

・ご入会にあたり、ご本人様には氏名、住所、電話番号、生年月日等の個人情報を「お客様登録申込書」に記入いただいております。

・各規約に規定するご利用の履歴などを含む個人情報を、予めお知らせした利用目的において利用させていただきます。

・個人情報の取り扱いにつきましては、「保護者署名欄」に記載の各規約の内容を本紙にてご確認ください。

・ご入会いただきますと、Tカードを発行いたします。

・Tカードのご利用は会員ご本人様のみに限りますので、保護者様でも共用はできません。

・TSUTAYAレンタル及び図書館利用者の有効期間を過ぎた場合、再度ご本人様に「お客様登録申込書」にご記入の上、更新していただく必要がございます。同時に、保護者様にも改めて同意書（別紙）への記入をお願いいたします。

・同意書（別紙）にご記入いただいた保護者様の個人情報については、入会時の同意確認にのみ使用するもので、その他の目的で使用したり、第三者に提供することはございません。

ご同意いただける場合は、同意書（別紙）に黒または青のボールペンや万年筆にて必要事項をご記入・ご捺印の上、武雄市図書館カウンターまでご提出ください。

ご不明な点はスタッフまでお問合せください。

■ ポイントサービス利用規約

株式会社Tポイント・ジャパン
2012.10.1改訂版（会社分割対応版）

本規約は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が定める「T会員規約」に同意し、会員証としてTカードの発行を受けた方またはカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が指定するT-IDを登録された方（以下、総称して「会員」といいます）が、ポイントプログラム参加企業等で、ポイントサービスを利用するにあたり、遵守いただく事項を定めるものです。
なお、本規約はポイントプログラム運営会社である株式会社Tポイント・ジャパン（以下、「当社」といいます）がご提供するものです。

第1条（ポイントサービスの概要）

ポイントプログラム参加企業でのサービスのご利用額や内容またはご利用状況に応じて、ポイントを貯めていただくことができます。貯められたポイントは、ポイントプログラム参加企業等でご利用いただけます。また提携先が発行しているポイントやクーポン券等と交換することができます。但しポイントプログラム参加企業により、ポイントの付与・還元率が異なる場合や、一部ポイントをご利用いただけない商品およびサービスがございます。
インターネット上でのご利用の際には、有効なT-IDが必要です。店頭でのポイントのご利用には有効なTカードが必要です。現在のポイントプログラム参加企業およびポイントのご利用方法についての詳細は http://tsite.jp のインターネットアドレス（以下「指定Webサイト」といいます）にアクセスしていただくか、本規約末尾のTカードサポートセンターまたはご利用になられる店舗のスタッフまでお問い合わせください。

第2条（ポイントの種類）

ポイントを付与したポイントプログラム参加企業によって、同じポイントでもポイントの権利内容が異なる場合がありますのでご注意ください。
詳細は、本規約および指定Webサイトでご確認ください。

第3条（ポイントの有効期限）

1. ポイントの有効期限は最終のポイント数の変動日※より1年間です。
   有効期限内にポイント数の変動がなかった場合、それまでに貯められた全ポイントが失効しますので、あらかじめご了承ください。
   ※ポイント数の変動とは、下記のことをいいます。

   ① ポイントを貯める　② ポイントを使う　③ ポイントを交換する

   なお、ポイントプログラム参加企業によって、ポイントを貯めたり、交換したことによるポイント数の残高への反映タイミングが異なります。

2. 貯められたポイントをクーポン券等と交換された場合、当該クーポン券等の有効期限はクーポンの種類、利用店舗・サービス等によって異なり有効期限を過ぎたクーポン券はご利用いただけませんので、各クーポン券等の有効期間をご確認の上、有効期間内にご利用ください。

第4条（ポイントサービスの一時停止・ポイントの失効）

1. ポイントサービスは、以下の場合に一時停止させていただく場合があります。
   （1）Tカードの紛失・盗難にあわれて本規約末尾のTカードサポートセンターにお申し出いただいた場合
   （2）何らかの理由により、T-ID又はTカードが一時停止となった場合
   （3）ポイントサービスの不正利用の疑いが生じた場合
   （4）その他、当社が必要と判断した場合

2. 会員の保有ポイントは、以下の場合に保有されているすべてのポイントが失効します。
   （1）「T会員規約第3条第1項「退会」又は第2項「除名措置」に該当し、T会員としての資格が失効した場合
   （2）T会員規約第3条第1項に従い、会員ご自身のお申し出により一時停止が行われた後、停止理由が解消されたにも関わらず、会員が一時停止解除のお手続きを行わなかった場合は、本規約第3条第1項により、会員の保有ポイントは有効期限切れにより失効します。
   （3）ポイントサービスの不正利用であることが確認された場合
   （4）その他、当社が必要と判断した場合

第5条（ポイントのおまとめ）

1. T-IDとTカード番号を紐付け登録（以下「紐付け登録」といいます）すると、同一の会員として認識され、インターネットで貯めたポイント、店舗で貯めたポイントのおまとめをすることができます。ポイントのおまとめをされますと、インターネットで貯めたポイント、店舗で貯めたポイントの区別なく利用することができます。なお、紐付け登録した後は、Tカードに全ポイントが貯まることになりますので、Tカードを紛失・盗難された場合、当該Tカードに貯めたTポイントは当該Tカードに代わって新規に発行されたTカードに引き継がれずに無効になります。あらかじめご了承ください。
2. 一度紐付け登録したT-IDとTカード番号を切り離すことはできません。
   但し、紐付け登録したTカード番号が無効となった場合もインターネット上ではポイントサービスを継続してご利用いただけますし、T-IDが無効となった場合も店舗ではポイントサービスをご利用いただけます。また、無効となったTカード番号に代わって新規に発行されたTカード番号を既得のT-IDに紐付け登録することも、無効となったT-IDに代わって新たなT-IDを取得し既得のTカード番号に紐付け登録することも可能です。

第6条（ポイント残高の照会）

会員は、指定Webサイトにアクセスいただくことで、現在保有されているポイント数をご確認いただけます。

第7条（その他）

当社は、1日以上の予告期間をおいて http://www.ccc.co.jp において変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるものとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。ポイントサービスのご利用条件（ポイントプログラム参加企業の変更やポイントサービスの廃止を含みます）につきましては、事前の予告なく変更する場合がございます。現在のご利用条件の詳細は、指定Webサイトにアクセスしてご確認ください。変更後の会員のご利用をもってご利用条件にご同意いただいたものとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。また、各ポイントプログラム参加企業のサービス内容につきましては、各店舗または各企業のサイトにてご確認ください。

お客様お問い合わせ先
Tカードサポートセンター
電話番号：0570-029294　受付時間：10：00～21：00（年中無休）

■ TSUTAYAフランチャイズチェーンレンタル利用規約

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
2012.12.1改訂版

本規約は、「T会員規約」に同意し会員証としてTカードの発行を受けた方が、TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店舗（以下、TSUTAYA店舗という）によるレンタルサービスを利用するにあたり、遵守いただく事項を定めるものです。本規約は、TSUTAYA店舗の本部であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社がご提供するものです。

第1条（レンタル利用登録・レンタル利用登録者について）

1. レンタル利用登録者とは、本規約に同意の上、レンタル利用登録の申し込みを行い、申し込みを受け付けたTSUTAYA店舗が当該申込みを承諾してレンタル利用登録を行った個人をいいます。なお、本規約の全部又は一部に同意いただけない場合には、レンタル利用登録はできません。
2. レンタル利用登録資格を有する方は、次のすべての条件を満たした方に限ります。
   - 「お客様登録申込書」に、お名前・性別・生年月日・連絡先としての電話番号・現住所・その他所定の事項をご記入いただいた方。但し、12歳以下の方からのお申し込みの場合は、「お客様登録申込書」のご記入に加え、保護者の方の同意（保護者同意書）が必要です。
   - TSUTAYA店舗が指定する「本人確認書類（ご本人であること及び現住所が確認できる書類）」等をご提示いただき、かつ、当該「本人確認書類」等の番号（健康保険証番号、運転免許証番号等）をTSUTAYA店舗が記録することに同意いただいた方。
3. レンタル利用登録の有効期間は、利用登録日より1年間です。但し、継続してレンタル利用登録を希望される場合には、有効期間満了日の前月１日より再度レンタル利用登録が可能です。なお、レンタル利用登録の手続きには、前項で定める条件の他、TSUTAYA店舗所定のレンタル利用登録料・年会費等が別途必要となります。
4. レンタルサービスは、レンタル利用登録を行い会員証にご署名いただいたご本人のみにそのご利用を認めるもので、会員証を第三者に貸与又は譲渡して利用することはできません。ご親族等であっても共用することはできません。なお、本規約の定めるところによりレンタル利用登録を解除された場合、その他TSUTAYA店舗が必要と判断した場合には、レンタルサービスを停止させていただくことになります。
5. 「お客様登録申込書」に記載された「お名前・連絡先としての電話番号・現住所」に変更が生じた場合は、必ずTSUTAYA店舗まで速やかにお申し出ください。
6. 会員証を紛失・盗難された場合は、速やかに近くのTSUTAYA店舗までお申し出ください。お申し出なくそのまま放置されたために盗用された場合は、レンタル利用登録者のご負担及び責任となります。改めてレンタル利用登録を希望される場合には、本規約第１条第２項で定める条件の他、TSUTAYA店舗所定のレンタル利用登録料・年会費等が別途必要となります。
7. 天災地変、通信回線障害等の不可抗力により、レンタル利用登録者に事前に通知することなく、一時的にレンタルサービスその他レンタル利用登録者が受けることのできる所定のサービスの提供を中止させていただく場合がございます。

第2条（レンタルサービスについて）

1. レンタル利用登録店以外のTSUTAYA 店舗でもご利用いただけます。但し、レンタル利用登録の新規登録の場合には、登録日より14日間は、レンタル利用登録店以外のTSUTAYA 店舗ではご利用いただけません。
2. 会員証のご提示がない場合、レンタルサービスのご利用、その他レンタル利用登録者が受けることのできる所定のサービスを受けることはできませんので、ご注意ください。また、レンタル利用登録者の年齢によっては貸し出しできないレンタル商品がございます。
3. レンタルされた商品のご返却は、商品貸出店舗においてのみ受付となります。万一、誤って商品貸出店舗以外にご返却された場合は、誤ってご返却された店舗へ再度ご来店の上、レンタルされた商品をお引き取りいただき、商品貸出店舗にご返却いただくことになります。なお、この返却に要した費用は全てレンタル利用登録者の負担となりますので、ご注意ください。
4. お支払いいただいたレンタル利用登録料、年会費、再発行料、レンタル料金、追加料金等のご返金はできません。
5. 万一、レンタルされた商品自体を紛失された場合には、通常の販売商品の価格にレンタル用著作権料が上乗せされたレンタル用商品のメーカー設定価格（通常の販売価格より高額になる場合がございますのでご了承ください。）をお支払いいただきます。
6. 歌詞カード、ライナーノート及びチャプターシート等の付属品は、レンタルされた商品と共にレンタル利用登録者にお貸しするものですので、必ず一緒に商品貸出店舗へご返却ください。これらの付属品とレンタルされた商品とをご一緒にご返却されませんと、レンタルされた商品自体のご返却としての処理を行うことができません。万一、付属品を紛失された場合には、レンタルされた商品自体をレンタル用商品としてのメーカー設定価格にてお買い取りいただきます。
7. 貸出袋、備品等は、レンタルされた商品と共にレンタル利用登録者にお貸しするものですので、必ず一緒に商品貸出店舗へご返却ください。これらの貸出袋、備品等につきましても、レンタルされた商品とご一緒にご返却されませんと、レンタルされた商品自体のご返却としての処理を行うことができません。万一、貸出袋、備品等を紛失された場合には、貸出袋、備品等の実費相当額にてお買い取りいただきます。
   また、レンタルされた商品ご返却の際に貸出袋に入っていたレンタル商品以外の物につきましては、商品貸出店舗は責任を負いかねます。
8. レンタルされた商品を返却予定日より早くご返却されても、差額のご返金はいたしません。
9. TSUTAYA店舗においてレンタルされたビデオテープ・CD・DVD・書籍等のソフトに次のような事故が発生した場合に限り、ご通知いただければ、貸出店舗にてその商品代金分の損害を填補させていただきます。

   1. 破損
   2. 盗難・窃盗（※速やかに最寄の警察署へ盗難届出書をご提出ください。）
   3. 火災・水害による被害
   4. 画像不良・音声不良
   5. ビデオのテープ切れ

   但し、レンタルされたプレイヤー等ハード機器につきましては保障対象外ですので、上記事故が生じた場合の損害（修理代金または市価等）は、お客様にてご負担いただきます。
   また、ソフトにつきましてもレンタル開始日から50日を超えて事故のご連絡をされた場合、悪質な行為と判断される場合及び紛失・置き引き・置き忘れ等による事故の場合は、レンタル用商品としてのメーカー設定価格にてお買い取りいただくことになります。
10. レンタルされた商品に破損等がございましたら、可能な限りレンタルされた商品と同一の商品とを無料で交換させていただきますが、万一、レンタルされた商品と同一の商品による交換ができない場合は、同等の商品を無料で交換させていただきます。なお、録音・録画の不具合（例：CD－R等）に関する責任は負いかねます。
11. レンタルされた商品は、著作権法で保護されていますので、家庭内等での個人利用に限ります。
12. 再生機の不良もしくは機能等の制限により、レンタルされた商品が正常に再生できなかった場合でも、責任を負いかねます。

第3条（レンタル商品の返却遅延について）

1. 返却予定日経過後にレンタルされた商品をご返却いただいた場合は、商品貸出店舗所定の追加料金をいただきます。
   - 商品貸出店舗以外の店舗に返却予定日までにレンタルされた商品をご返却されても、当該商品につきましてご返却としての処理を行うことができません。商品貸出店舗へのご返却が返却予定日を過ぎた場合は、当該商品をご返却されるまでの追加料金をいただきます。
2. 返却予定日を経過してもレンタルされた商品のご返却がない場合は、電話・郵便・電子メール等で確認のご連絡をさせていただく場合がございます。なお、ご連絡をしないことにより追加料金が発生した場合でも、責任を負いかねます。
3. 返却予定日より4週間以上経過してもレンタルされた商品のご返却がなく、且つ追加料金のお支払いがない場合は、商品保全等のための相応の法的措置等を執らせていただく場合がございます。

第4条（レンタル利用登録の停止・解除について）

1. レンタル利用登録の停止を希望されるときは、会員証をTSUTAYA 店舗にご持参の上、その旨お申し出いただくか、TSUTAYAコンタクトセンターまでご連絡ください。停止後、レンタルサービスの再開を希望される場合は、本人確認書類ご持参のうえ、停止をお申し出いただいたTSUTAYA店舗にご来店いただくか、TSUTAYAコンタクトセンターまでご連絡ください。レンタル利用登録の解除を希望されるときは、TSUTAYAコンタクトセンターにお申し出いただくか、所定の「届出書」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。「届出書」の提出方法の詳細については、http://www.ccc.co.jp のインターネットアドレスにアクセスしていただくか、TSUTAYAコンタクトセンターまでお問い合せください。なお、レンタル利用登録を解除されますと、同時に会員証としても利用いただけなくなり、それまでに貯められたポイントも失効してしまいますので、ご注意ください。
2. TSUTAYA店舗及び商品貸出店舗においてレンタル利用登録者が以下のいずれかに該当する場合、レンタル利用登録を停止又は解除させていただく場合がございます。また、この場合、TSUTAYA店舗での新規Tカード発行及びレンタル利用登録ができなくなる場合がございます。なお、レンタル利用登録を解除されますと、同時に会員証としてもご利用いただけなくなり、それまでに貯められたポイントも失効します。
   - 「お客様登録申込書」に記載された「お名前、連絡先としての電話番号、現住所」のいずれかの事項に虚偽の記載があった場合。
   - 「お客様登録申込書」に記載された「お名前、連絡先としての電話番号、現住所」のいずれかの事項に変更があったにもかかわらず、所定の届出がなかった場合。
   - 会員証を第三者に譲渡・貸与した場合及びレンタルされた商品を転貸（又貸し）した場合。
   - 会員証の紛失・盗難の届出がないため、商品貸出店舗が損害を受けた場合。
   - 10日以上の返却遅延を3回された場合。
   - 1回目の返却遅延であっても、商品貸出店舗からの3回以上の返却要請に対してレンタルされた商品の返却がない場合。
   - レンタルされた商品の返却予定日経過後、2週間以上連絡がない又は連絡不能な場合。
   - 誤って商品貸出店舗以外にレンタルされた商品を返却され、度重なる回収要請にもかかわらず商品貸出店舗へのレンタルされた商品の返却がない場合。
   - TSUTAYA店舗所定のレンタル利用登録料、年会費、再発行料、レンタル料金、追加料金等につき未払額が存在する場合。
   - 未成年のレンタル利用登録者の保護者から会員証の利用停止の要請があった場合。
   - 本規約の各条項、T会員規約 及びその他のサービス規約のいずれかに違反した場合。
   - その他、TSUTAYA店舗又はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社がレンタル利用登録者として不適切と判断した場合。
3. 会員証の利用を停止した場合、会員証が失効した場合、レンタル利用登録が停止又は解除された場合、このような措置を行ったTSUTAYA店舗又はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が当該会員証の利用再開又はレンタル利用登録を認めない限り、T会員はTSUTAYA店舗又はポイントプログラム参加企業においてポイントサービス及びレンタルサービスを利用することができません。

第5条（レンタル利用登録者の個人情報のお取扱いについて）

1. カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の連結対象会社及び持分法適用会社、並びにTSUTAYA店舗は、「お客様登録申込書」に記載された事項（お名前・性別・生年月日・連絡先としての電話番号・現住所・メールアドレス、その他所定の事項）、TSUTAYA店舗及びポイントプログラム参加企業にて会員証を提示し、レンタル及び購買された履歴等の個人情報（以下「レンタル利用登録者の個人情報」といいます。）を、必要な保護措置を講じた上で取得し、下記各目的のために共同して利用させていただきます。なお、当社の連結対象会社及び持分法適用会社は、当社による他企業の合併・買収、その他の事由により変動する場合があります。最新の情報は随時 http://www.ccc.co.jp にてご覧いただけます。

   利用目的
   - ビデオ、DVD、CD、書籍、ゲームソフトなどの各種エンターテイメントソフト等の商品管理
   - 上記商品管理に必要となる会員情報管理

   共同利用者の範囲
   - カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の連結対象会社及び持分法適用会社
   - TSUTAYA店舗

   共同して利用される会員の個人情報の項目
   - 「お客様登録申込書」記載事項
     （本規約第1条第5項に基づく変更の申出の内容を含みます。）
   - TSUTAYA店舗におけるレンタル及び購買の履歴
   - 会員証の利用停止状況その他本規約第4条第2項に記載する事項
   - T会員規約第3条に関する事項

   上記利用目的のための共同利用に関し、個人データの管理について責任を有する事業者は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とします。
   なお、レンタル利用登録者がT会員規約第4条第3項（4）の利用目的に基づく商品情報やサービス情報の提供その他の営業案内又は情報提供を受けることを希望しない場合には、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に対し、本規約第5条第2項記載の「届出書」の所定欄に必要事項をご記入の上、ご提出ください。
2. レンタル利用登録者が自己の個人情報について、個人情報保護法又はその関連法令に基づく利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止又は第三者への情報提供の停止（以下「開示等の求め」といいます。）を求める場合は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に対し、所定の「届出書」の所定欄に必要事項をご記入の上、ご提出いただく必要がございます。なお、「届出書」のご提出に係る費用は、レンタル利用登録者のご負担となること、「届出書」をご提出いただいてからご請求に係る措置を完了するまでには相当の範囲でお時間及び費用をいただく場合がございます。開示等の求めに関する受付方法の詳細は、http://www.ccc.co.jp のインターネットアドレスにアクセスしていただくか、TSUTAYAコンタクトセンターまでお問い合わせください。

第6条（その他）

1. 会員とTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店を含むポイントプログラム参加企業のいずれかの企業との間で、本規約に関する訴訟の必要が生じた場合、訴訟により、当該企業の本社・支社・営業所所在地を管轄する簡易裁判所・地方裁判所を合意管轄裁判所とします。
2. レンタルサービスのご利用条件につきましては、TSUTAYA店舗毎に異なる場合がございます。詳しくは、ご利用になるTSUTAYA店舗のスタッフまでお問い合わせください。また、レンタルサービスの内容につきましては、事前の予告なく変更される場合がございます。変更後のレンタル利用登録者のご利用を以って、変更後のレンタルサービスのご利用条件にご同意いただいたものとさせていただきます。
3. 一部店舗では、レンタルサービスをご利用いただけない場合がございます。
4. 当社は、1日以上の予告期間をおいて当社ホームページにおいて変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるものとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。なお、最新の規約につきましては、http://www.ccc.co.jpのインターネットアドレスにアクセスしていただくか、下記TSUTAYAコンタクトセンター又はご利用になるTSUTAYA店舗のスタッフまでお問い合わせください。
5. 以上に関し、何かご不明な点がございましたら、下記TSUTAYAコンタクトセンター又はご利用になる店舗のスタッフまでお問い合わせください。

なお、本規約と異なる内容の規約が適用される一部店舗がございます。詳細につきましては、お手数ですがご利用のTSUTAYA店舗所定の会員規約・利用規約をご覧ください。

お客様お問い合わせ先
TSUTAYAコンタクトセンター
電話番号：0570-001755　受付時間：10：00～19：00（年中無休）

■ Tカードでの武雄市図書館利用に関する規約

武雄市図書館・歴史資料館
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
株式会社Tポイント・ジャパン
2013.4.1

第1条（定義及び概要）

1. 以下の各号に掲げる用語の意義は、以下のとおりとします。
(1)「CCC」とは、「カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社」をさします。
(2)「TPJ」とは、「株式会社Tポイント・ジャパン」をさします。
(3)「図書館」とは、「武雄市図書館・歴史資料館」をさします。
(4)「ポイントプログラム」とは、TPJが運営する、CCCがT会員向けに選定するサービスをいいます。
(5)「図書館利用者」とは、図書館を利用する個人をいいます。
(6)「図書館ID」とは、「武雄市図書館利用に関する規約」が定める「図書利用カード」に化体される個人識別番号であり、図書館が図書館利用者に割り当てる個人識別番号をいいます。
(7)「ID紐付登録」とは、CCCがT会員に割り当てるTカード番号と図書館IDとを紐付ける登録をいいます。
(8)「ID紐付会員」とは、本規約に同意の上、ID紐付登録を完了した個人をいいます。

2. 本規約は、CCCがT会員向けに選定する各種サービスと、ポイントプログラムに参加する図書館が図書館利用者に提供する各種サービスを、Tカード1枚でご利用いただくための手続き等について定めた規約です。

3. 1つのTカード番号に紐付けることができる図書館IDは常に1つとします。

4. ID紐付登録が完了すると、ID紐付会員はCCCがT会員向けに選定する各種サービスと図書館が図書館利用者向けに選定する各種サービスとの両方にTカードを利用することができます。また、紐付けたTカード番号に対し、所定の利用を行った場合にTポイントが付与されます。

5. 図書館IDの有効期限にかかわらず、ID紐付登録後も紐付けたTカードの有効期限はCCCの「T会員規約」の規定が適用されます。

第2条（各種手続き）

1. 「ID紐付登録」の手続き
(1) ID紐付登録には、図書館カウンター等、図書館が指定する受付(以下、「図書館受付」といいます)にて配布する「お客様登録申込書」に必要事項を記入しご提出いただくことが必要です。なお、T会員登録、図書館利用者登録ともに未登録の場合、又はT会員登録、図書館利用者登録のうちいずれかが未登録の場合、上記「お客様登録申込書」に必要事項を記入していただくことにより、T会員登録、図書館利用者登録及びID紐付登録を同時に行うことができます。なお、T会員登録と図書館利用者登録のいずれかの登録を新規で行う場合、一方の会員情報ともう一方の会員情報とは相互に反映されません。
(2) T会員登録、図書館利用者登録ともに未登録のお客様が新規でご登録される際には、お客様登録申込書に記入して頂いた図書館利用者としての個人情報について、図書館で行う情報登録業務を指定管理業者のCCCが受託の上、代行して入力します。
(3) 既にTカードと図書利用カードの両方を保有しているお客様がID紐付登録を行う場合、IDの紐付けが行われるのみで、それぞれに登録済みのお客様の情報は相互に反映されません。
(4) 12歳以下の方のお申し込みについては、T会員登録及び図書館利用者登録において、「T会員規約」及び「武雄市図書館利用に関する規約」それぞれで規定する保護者の同意を頂きます。保護者の同意は、「お客様登録申込書」に保護者の方の署名押印を頂くことをさせて頂きます。保護者の方の個人情報は、この申込みに対する同意を確認する目的においてのみ、CCC及び図書館でそれぞれ利用させて頂きます。
(5) ID紐付登録を行ったTカードを紛失・盗難された場合は、「T会員規約」に従い、所定の方法にてお申し出ください。
(6) ID紐付会員は、本条第3項第1号に定める「退会」の手続きのほか、別途申請によりID紐付登録のみを解除することができます。
(7) 既に図書利用カードをお持ちの図書館利用者がこのID紐付登録を完了させた場合には、図書利用カードは図書館が回収させて頂きます。ID紐付登録以降は、Tカードでのみ図書館をご利用頂きます。

2. 「登録情報変更」の手続き
ID紐付会員の氏名、郵便番号、住所、電話番号等の登録情報に変更が生じた場合、T会員の登録情報の変更については「T会員規約」に定める方法により、また図書館利用者の登録情報の変更については「武雄市図書館利用に関する規約」が定める方法により、それぞれの規約の手順に従って、登録情報の変更をおこなってください。どちらか一方の登録情報の変更を申し出て頂いても、その変更内容はT会員の登録情報及び図書館利用者の登録情報相互に反映されるものではありませんのでご注意ください。

3. 「一時停止」「退会」の手続き
(1) ID紐付会員が、T会員の一時停止、退会を希望する場合は、「T会員規約」に従い、所定の方法により、お申し出いただく必要があります。T会員の退会手続きによってTカードが無効となったときは、ID紐付登録も解除されます。この場合、図書館IDそのものは失効しませんが、当該図書館IDによる図書館のご利用には、T会員に再登録して、第1項第1号の定めに従い、再度ID紐付登録をする必要があります。
(2) ID紐付会員が、図書館利用者としての利用停止を希望する場合は、お客様ご自身で別途図書館が定める停止手続きを取ることが必要です。図書館IDが無効となったときは、ID紐付け登録も解除されますが、Tカードの有効性には影響しませんので、有効なTカードの場合はそのまま継続してT会員向け各種サービスを引き続きご利用いただけます。

第3条（個人情報の取り扱い）

ID紐付会員の個人情報の取り扱いに関して、本規約に記載のない事項については、CCC、TPJ及び図書館が指定するそれぞれの各種規約に準じます。
(1) 図書館利用者情報のCCC・TPJへの提供とCCC・TPJによる利用
・図書館は図書館利用者から取得した個人情報について、「武雄図書館利用に関する規約」に従いこれを取り扱います。
・「武雄市図書館利用に関する規約」第2条第3項の規定のとおり、図書館利用者の個人情報及び図書等の貸出履歴等の利用情報（以下、「利用情報」という）については、図書館が図書館運営を円滑に行い、図書館利用者の利便性を向上する目的においてのみ利用します。ID紐付登録を行った場合でもCCC及びTPJに対し当該個人情報及び利用情報は提供しません。
・CCCは、「T会員規約」第4条の定めにかかわらず、Tカードを提示して利用された会員の情報のうち、ID紐付会員に対しポイントを付与するために、個人を特定しない利用情報（Tカード番号、利用年月日、利用時刻、ポイント数）に限り、これを取得します。
・TPJはTポイント付与と、T会員自らがTポイント付与に伴うサービス利用状況を把握する目的で、個人を特定しない利用情報（Tカード番号、利用年月日、利用時刻、ポイント数）に限り、図書館から取得するものとします。また、CCC及びTPJは、ID紐付会員のTカードおよびID紐付登録の有効性、およびTポイント残高についての情報を図書館に提供します。
・CCC及びTPJは、取得した利用情報であっても、ID紐付会員が図書館を利用した事実を含む利用情報を、ポイントプログラム参加企業を含む第三者に提供いたしません。
(2) 図書館運営における指定管理業者としてのCCCでの情報管理
・図書館利用者としての個人情報は、武雄市の指定管理業者として図書館を運営するCCCが厳重に管理し、「武雄市図書館利用に関する規約」の第2条に定める通り取り扱いします。
・図書館利用者としての個人情報は、「武雄市図書館利用に関する規約」に定めるとおり、第三者には提供されません。

第4条（Tカードの失効）

1. Tカードの失効
紛失、盗難、破損、有効期限切れ等の理由により、ID紐付登録されたTカードが無効となった場合、その情報がCCCから図書館に連携され、図書館IDとの紐付けが解除されます。

2. 再登録
ID紐付会員はID紐付登録したTカードが無効となった場合、継続してTカードでの図書館利用を希望される場合には、本規約第2条第1項第1号の手続きに従って、再度お申し込みが必要となります。Tカード番号は変更となりますが、図書館IDの変更はありません。ただし、新しいTカード番号を取得せずに図書利用カードにて図書館利用を継続する場合には、新規に図書利用カードの交付を受ける必要があります。この場合は、図書館IDも変更となります。

3. Tポイント残高の引継
Tカードの紛失による再発行において、Tポイントの残高引継ぎはできません。

第5条（免責事項等）

天災地変、通信回線障害等の不可抗力による、もしくは、CCCおよび図書館が必要と判断した場合、ID紐付会員に事前の承諾を得ることなく、CCC及び図書館が指定する各種サービスの全部又は一部の提供を中止させていただくことがあります。

第6条（規約の改訂）

CCC及び図書館は、1日以上の予告期間をおいてそれぞれのホームページまたは関連サービスサイトにおいて変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるものとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。なお、最新の本規約につきましては、武雄図書館ホームページ（http://www.apochal.city.takeo.lg.jp/）、T-SITE（http://tsite.jp）にアクセスしていただくか、Tカードサポートセンターまでお問い合わせください。また、「T会員規約」については、CCCホームページにアクセスしてご確認ください。

第7条（その他の事項）

本規約の定めと、CCCが定める「T会員規約」、TPJが定める「ポイントサービス利用規約」並びに武雄市が定める「武雄市図書館利用に関する規約」、「武雄市図書館・歴史館設置条例」（平成18年3月1日条例第100号）及び「武雄市図書館・歴史館設置条例施行規則」（平成18年3月1日教育委員会規則第28号）（以下総称して「諸規約及び諸規則」といいます）の定めが異なる場合は、本規約が優先的に適用されるものとし、本規約に定めのない事項については、諸規約及び諸規則の規定が適用されるものとします。

お客様お問い合わせ先

Tカードと Tポイントサービスについて
Tカードサポートセンター
電話番号：0570-029294　受付時間：10:00～21:00（年中無休）

個人利用者及び武雄市図書館について
武雄市図書館窓口
電話番号：0954-20-0222　受付時間：9:00～21:00（年中無休）

■ 武雄市図書館利用に関する規約

武雄市図書館・歴史資料館
2013.4.1

（図書館利用）

第1条　武雄市図書館・歴史資料館設置条例（平成18年3月1日条例第100号。以下、この条において「条例」という。）第4条第1号に定める図書館（以下「図書館」という。）を利用するにあたっては、条例及び武雄市図書館・歴史館設置条例施行規則（平成18年3月1日教育委員会規則第28号。以下「規則」という。）に定める事項を遵守するものとする。

（個人情報の取り扱い）

第2条　この規約における個人情報の用語の意義は、武雄市個人情報保護条例（平成18年3月1日条例第12号）第2条第1項に定めるところによる。

2. 図書館が個人情報を取り扱うにあたっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）及び武雄市個人情報保護条例の規定を遵守するものとする。

3. 図書館利用者登録及びその他図書館で知り得た図書館利用者の一切の個人情報は、図書館の運営業務についてのみ使用することとし、その他の目的には一切使用しないものとする。

4. 図書館利用者の個人情報に紐付く図書等の貸出履歴情報は、図書等の返却後、速やかに図書館の電子計算機等一切のシステム内から削除するものとする。

5. 図書館は、個人情報への不正アクセス、個人情報の滅失、き損、改ざん及び漏えい等を防止するために適切な予防措置を講ずるなど、図書館における個人情報の安全確保を図るものとする。

（図書利用カード）

第3条　図書利用カードの交付及び利用等に関して必要な事項は、次のように定める。

(1) 図書等の貸出を希望する場合は、本規約に同意のうえ、図書館が指定する申込書に必要事項を記入の上、図書利用カードの交付を受けなければならない。また、申込みの際は、本人確認書類（本人であること及び現住所が確認できる書類）を提示すること。ただし、12歳以下の者の申込みについては保護者の同意を必要とする。
(2) 図書等の貸出を受けようとするときは、図書利用カードを提出しなければならない。
(3) 図書利用カードの交付を受けた者（以下「図書館利用者」という）が図書館の図書等の貸出を受けることができる期間（以下「有効期限」という）は、図書利用カードの発行日より3年間とする。また、有効期限の1ヶ月前より更新の手続を行うことができる。ただし、更新手続をしないまま有効期限を過ぎると、図書利用カードは失効し、当該図書利用カードでの図書等の貸出はできない。なお、この場合、図書館利用者の個人情報は、一定期間保持のうえ削除する。
(4) 図書利用カードを紛失、又は汚損・破損をしたときは、速やかに図書館に申し出ること。なお、図書利用カードの再発行に係る費用は、本人負担とする。
(5) 図書利用カードの登録内容（住所、氏名、電話番号等）に変更が生じたときは、速やかに図書館に届け出ることとする。
(6) 図書利用カードを使用しなくなった場合は、図書館に申し出て、退会の手続きを行うこととする。
(7) 図書利用カードは、他人に譲渡、若しくは貸与、又は不正に使用してはならない。
(8) 図書館は、図書利用カードの他人への譲渡、貸与又は不正使用を発見した場合は、当該図書館利用者について、図書等の貸出利用を停止する場合がある。

お客様お問い合わせ先

武雄市文化・学習課
電話番号：0954-23-5168　受付時間：8:30～17:00
（土・日・祝日を除く）

武雄市図書館窓口
電話番号：0954-20-0222　受付時間：9:00～21:00（年中無休）

■ T会員規約

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
2012.10.1改訂版

第1条（会員の定義）

1. T会員（以下、会員といいます）とは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、当社といいます）が選定する各種サービスを受けるために、本規約に同意の上、当社が定める所定の手続きにより会員登録を申し込み、当社が承諾した個人をいいます。なお、会員には、以下の3通りがございます。
(1) ネットサービスを利用するために第2条第1項の定めに従いT-IDを登録した会員
(2) TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店を含むポイントプログラム参加企業（以下「ポイントプログラム参加企業」といいます）の提供するサービスを利用するために第2条第2項の定めに従いTカードの発行を受けた会員
(3) 上記(1)(2) 両方の会員資格を保有し、かつ、第2条第3項の定めに従いT-IDとTカード番号の紐付け登録を行った会員

2. 会員は、会員登録の範囲により、受けることのできるサービスが異なります。また、サービスによっては、別途各サービス利用規約にご同意いただく必要のあるものがあります。
(1) T-IDで利用できる主なサービス
Tサイト、TSUTAYA online、TSUTAYA DISCAS、インターネット上でのポイントサービス、その他提携先サイトへのログイン認証サービス等を利用することができます。
(2) Tカードで利用できる主なサービス
TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店によるレンタルサービス、ポイントプログラム参加企業によるポイントサービス、提携クレジットカードによるサービス等を利用することができます。
(3) T-IDにTカード番号を紐付け登録することにより利用できる主なサービス
上記(1)(2) 両方のサービスを同一の会員として利用でき、インターネット上で貯めたポイント、店舗等で貯めたポイントの区別なく、インターネット、店舗等、どちらでもポイントを利用することができます。

第2条（会員のお申し込み方法）

1. T-IDのお申し込み（「T-ID」は、サイト上で「T-ID（TログインID）」または「TログインID」と表記される場合があります）
(1) 当社が企画運営するインターネット上のWebサイト http://tsite.jp（以下「当社Webサイト」といいます）にてお申し込みください。
15歳以下の方からのお申し込みの場合は、保護者の方の同意が必要となります。
(2) 以下のいずれかに該当する場合、当社はお申し込みを承諾しないことがあります。
・申告した登録内容に虚偽、誤記、または記入漏れがあったことが判明した場合
・過去に本規約違反などにより強制退会させられていることが判明した場合
・過去にサービスの利用料金等の支払い債務の履行を遅延し、または支払いを拒絶したことがある場合
・その他当社が会員として不適切と判断した場合
(3) 会員登録が完了すると、会員はご自身のメールアドレスまたはTカード番号をT-IDとしてご利用いただけます。ネットサービスの利用には、T-IDの登録と同時にパスワードの登録が必要です。パスワードは、会員ご自身が任意に設定することができます。
(4) 会員は、T-IDとパスワードとの認証により、当社指定の提携先サイトのサービスを利用することができます。ご利用にあたっての手続きは各サイト利用時にご確認ください。お手続きいただいた結果・状況につきましては、当社Webサイトの「T-ID登録情報確認ページ」にてご確認いただけます。
(5) T-IDは、以下の条件すべてに該当した場合に失効します。
・ポイント残高がないこと
・当社からの電子メールが届かないこと
(6) 会員は、自己の責任においてT-ID及びパスワードを管理・保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。なお、T-ID及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用による損害の責任は会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
(7) 会員は、T-ID及びパスワードが盗まれたり、第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に連絡するとともに、当社からの指示に従うものとします。

2. Tカードのお申し込み
(1) ポイントプログラム参加企業によるサービス等をご利用いただくには、当社がTカードの発行を許諾した企業、及び当社が運営する店舗等で当社が別途定める「お客様登録申込書」に所定の事項をご記入いただく必要があります。「お客様登録申込書」の代わりに、当該申込書の様式に従って、電話等で申告いただく場合がございます。会員のお申し込みが完了すると、会員証としてTカードを発行いたします。すでにTカードをお持ちの場合には、新規にお申し込みいただくことはできません。12歳以下の方からのお申し込みの場合は、保護者の方の同意書が必要となります。
(2) 以下のいずれかに該当する場合、当社はお申し込みを承諾しないことがあります。
・「お客様登録申込書」の記載内容に虚偽、誤記、または記入漏れがあったことが判明した場合
・過去に本規約違反などにより強制退会させられていることが判明した場合
・過去にサービスの利用料金等の支払い債務の履行を遅延し、または支払いを拒絶したことがある場合
・その他当社が会員として不適切と判断した場合
(3) Tカードはお申し込みいただいたご本人のみのご利用を認めるものです。一切の権利を第三者に譲渡・貸与することはできません。
会員は直ちにTカードの署名欄に自署するものといたします。Tカードの所有権は発行後もTカードを発行した企業・店舗に属します。
(4) Tカードの有効期間は、会員登録日より1年間です。但し、入会日の翌々日から有効期限満了日までの間にポイント数の変動があった場合、Tカードの有効期間はポイント数の変動が最後にあった日から1年間自動的に延長され、翌年以降も同様とさせていただきます。また、ポイント数の変動以外に、Tカードの各種サービスを継続利用されている場合にも、自動延長の対象となります。但し、提携クレジットカードは、提携クレジットカード会社が無効となった際には、Tカードも失効する場合があります。なお、ポイントの有効期限は、ポイント数の変動が最後にあった日から1年間です。有効期限内にポイント数の変動がなかった場合、それまでに貯められた全ポイントが失効します。詳しくは「ポイントサービス利用規約」をご参照ください。
(5) Tカードを紛失・盗難された場合は、速やかに末尾記載のTカードサポートセンターまでお申し出ください。紛失・盗難のお申し出がなく、当社及びサービス提供者が損害を被った場合、その被害額をご負担いただきます。お申し出後、利用停止が反映されるまでにTカードが盗用された場合も、会員のご負担及び責任となります。
なお、紛失・盗難された場合、TSUTAYA店舗にて発行されたTカードについては、TSUTAYA店舗で再発行いただくことにより（店舗によって再発行手数料は異なります）、ポイントを引き継ぐことができますが、その他の店舗等にて発行されたTカードについては、Tカードサポートセンターへお申し出ください。第三者の使用により当該会員が被害を被った場合、当社は一切責任を負わないものとします。提携クレジットカードの場合は、会員ご自身で提携クレジットカード会社にも速やかにお申し出ください。

3. T-IDとTカードの紐付け登録のお申し込み
(1) T-ID、Tカードを利用したサービスを、どちらも同一の会員としてご利用いただくには、当社Webサイトで所定の手続きに従い、T-IDにTカード番号を紐付け登録する必要があります。
(2) 紐付け登録後、第2条第1項(5)に該当しT-IDが失効した場合でも、Tカード及び貯められたポイントは継続してご利用いただけます。
(3) 紐付け登録後、第2条第2項(4)又は(5)によりTカードが無効になった場合は、それまでに貯められた全ポイントが失効しますが、T-IDは継続してご利用いただけます。

4. 登録情報の変更・更新方法
会員は、お名前・ご住所等のご登録情報に変更が生じた場合には、必ず速やかに以下の手続きを行うものとします。
(1) T-IDをご登録の際にご提供いただいた情報の変更は、当社Webサイトで所定の画面から手続きを行うものとします。
(2) Tカード発行時にご登録いただいた情報の変更については、TSUTAYA店舗にお申し出いただくか、http://www.ccc.co.jp 掲載の届出書にて手続きをおこなうものとします。但し、提携クレジットカードの場合は、提携クレジットカード会社にも速やかにお申し出ください。
(3) T-ID、Tカード両方のご登録情報を変更する場合は、上記(1)(2)の手続きを両方とも行っていただく必要があります。

5. 電子メールによるお知らせ、情報案内
会員は、T-IDの登録完了と同時に、以下の電子メールを受け取ることに予め承諾するものとします。
(1) サービスの追加、変更・中止等に関する重要なお知らせ
(2) クーポン等お得な情報メール、アンケートメール、その他の販促メール
但し、上記(2)の電子メールの受け取りを希望されない場合は、当社所定のお手続きをいただければ配信を中止いたします。

第3条（一時停止・退会・除名）

1. 会員ご自身により、一時停止・退会を希望される場合

	一時停止	退会
T-ID	---	第3条第1項(1)をご参照ください
Tカード	第3条第1項(2)をご参照ください	第3条第1項(2)をご参照ください

(1) インターネットでのご利用を停止する方法は、退会のみになります。
退会にはT-IDの解除が必要です。解除後、再度ネットサービスのご利用を希望する場合には、新規にT-IDのお申し込みが必要です。なお、ご利用中のネットサービスの解除が完了していないと、T-IDの解除はできません。
(2) Tカードでのご利用を停止する方法は、一時停止と退会の2通りあります。どちらの手続きを希望する場合も、TSUTAYA店舗、Tカードサポートセンターまたは当社が定める所定の手続き（届出書の提出等）によりお申し出ください。
一時停止の場合、Tカードサポートセンターにお申し出いただければサービスを再び利用することができますが、退会手続きが完了した場合、退会したTカードのカード番号と同じ番号のTカードを復活させることはできません。
(3) T-ID、Tカード両方のご利用の停止を希望する場合は、上記(1)(2)の手続きを両方とも行っていただく必要があります。
(4) T-IDまたはTカードの退会手続きが完了した場合は、第1条第2項のサービスがそれぞれご利用いただけなくなり、ポイント残高も失効します。T-IDにTカード番号を紐付け登録された会員は、T-IDを解除した場合でも、Tカード及び貯められたポイントを継続してご利用いただけますが、Tカードを退会された場合、貯められた全ポイントは失効します（T-IDは継続してご利用いただけます）。退会までに発生した有償サービスの利用料金の未払い等は、当該サービス利用規約に従い、お支払いいただきます。

2. 当社が一時停止・除名措置をとらせていただく場合
(1) 当社は、会員が以下のいずれかに該当する場合、T-ID及びTカードの一時停止又は除名措置をとらせていただくことがあります。
・会員の登録内容に虚偽があり、サービス運営上支障が生じた場合
・会員の登録内容に変更があったにもかかわらず、所定の届出がなくサービス運営上支障が生じた場合
・T-ID、パスワード及びTカードを第三者に譲渡・貸与した場合
・一定回数以上のパスワード入力ミスなど、当社が会員のセキュリティ確保に必要と判断した場合
・サービスの利用において、不正行為があった場合
・サービスの利用において、迷惑行為があった場合
・サービスの利用料金等の支払い債務の履行を遅滞し、または支払いを拒否した場合
・手段の如何を問わず、サービスの運営を妨害した場合
・本規約及び各サービスをご利用いただく際にご承諾いただいている各サービス利用規約のいずれかに違反した場合
・その他、当社が会員として不適切と判断した場合
(2) 前号の場合、T-IDやTカードの新たなお申し込みができなくなることがあります。
(3) 除名措置の場合、ポイント残高は失効します。
(4) 当社による一時停止または除名措置により、会員に何らかの損害が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第4条（個人情報について）

1. 個人情報のお取扱い
当社は、本条第2項記載の会員の個人情報を必要な保護措置を講じた上で取得し、本条第3項記載の各利用目的のために利用させていただきます。また、本条第4項記載の共同利用者と本条第3項記載の各利用目的のために本条第2項記載の個人情報項目を共同して利用させていただきます。
なお、インターネット等当社が別途定める方式にてすべての項目にご登録いただくこと及び本項の記載内容にご同意いただけない場合は、会員登録をお断りすることや、会員登録完了後に退会の手続きをとらせていただくことがあります。但し、本条第3項(4)記載の利用目的にご同意いただけない場合でもこれを理由に入会をお断りすることや退会の手続きをとることはございません。この場合、会員は、当社に対して本条第3項(4)記載の利用目的に基づく会員の個人情報の利用停止を申し出ることができます。
利用停止を申し出る場合には、本条第8項記載の「届出書」の所定欄に必要事項をご記入の上、当社指定の方法にてご提出ください。

2. 当社が取得する会員の個人情報の項目
(1)「お客様登録申込書」の記載事項及びT-IDお申し込み時の登録事項（変更のお申し出の内容を含みます）
氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等
(2) ポイントプログラム参加企業における利用の履歴
(3) T-ID及びTカードの停止・退会状況その他第3条第2項に関する事項
(4) ポイントの付与又は使用等に関する情報
(5) クレジットカード番号
(6) その他の記述または個人別に付与された番号・記号その他の符号
(7) 画像もしくは音声によりその個人を識別できるもの
(8) サービスご利用内容
(9) サイトへアクセスしたことを双機に機械的に取得された、お使いのブラウザの種類・バージョン、オペレーションシステム、プラットフォーム等のほか、閲覧履歴、購入の履歴を含むサービスご利用履歴
(10) お問い合わせなどの情報
(11) 会員のコンピュータがインターネットに接続するときに使用されるIPアドレス、モバイル端末でのアクセスによる契約端末情報
(12) モバイル端末による位置情報
(13) 新たなサービスご利用の際にご提供いただく一切の事項

3. 利用目的
(1) T-IDの入力またはTカードの提示により提供する、第1条第2項記載事項に代表される会員サービス（ポイントプログラムを含みます）の円滑な運営のため
(2) ポイントプログラムの変更等の場合に、後継プログラムへの引継やそれらに関連する業務を行うため
(3) 会員のライフスタイル分析のため
(4) 会員に対して、電子メールを含む各種通知手段によって、会員のライフスタイル分析をもとに、または当社が適切と判断した企業のさまざまな商品情報やサービス情報その他の営業案内または情報提供のため
(5) 会員の皆様からのお問い合わせ、苦情等に対し適切に対応するため
(6) その他上記各利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため

なお、個人情報の利用にあたっては会員が退会後も上記(5)記載の利用目的のために利用できるものとします。

4. 共同利用者の範囲及び管理責任者
・当社の連結対象会社及び持分法適用会社
・ポイントプログラム参加企業（TSUTAYA加盟店を含みます）

本条第2項の項目を本条第3項の利用目的のために共同利用することに関し個人データの管理について責任を有する事業者は当社とします。

5. 会員がポイントサービスの利用のためにポイントプログラム参加企業においてT-IDを入力又はTカードを提示した場合、当社とポイントプログラム参加企業との間において当該会員の個人情報が相互に提供されることについて当該会員は同意したとみなされることとさせていただきます。かかる個人情報の提供にご同意いただけない場合には、ポイントプログラム参加企業におけるポイントサービス（ポイントの付与及び使用を含みます）をご利用いただくことはできません。
6. 当社は、運営業務の一部を守秘義務契約を締結した委託先に委託しています。委託先は、委託業務を遂行するために必要な個人情報に限し、これを利用します。
7. 当社の連結対象会社、持分法適用会社及びポイントプログラム参加企業は当社による他企業の合併・買収、新規のポイントプログラム参加企業の加入その他の事由により変動する場合があります。最新の情報は随時当社Webサイト、または http://www.ccc.co.jp にてご覧いただけます。
8. 会員が自己の個人情報について、個人情報保護法またはその関連法令に基づく利用項目の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、または第三者への情報提供の停止（以下「開示等の求め」といいます）を求める場合には、当社所定の届出書にてご請求ください。届出書につきましては、http://www.ccc.co.jpにアクセスいただくか、Tカードサポートセンターまでお問い合わせください。ご請求の内容について確認の上、適切な処理を実施し、開示については書面または会員にご同意いただいた方法で、その他の措置の結果については電話または電子メール等により、遅滞なく回答させていただきます。なお、手数料につきましては、各届出書をご確認ください。
9. 個人情報のセキュリティについて
当社では、個人情報を利用目的に応じて必要な範囲内において、正確かつ最新の状態で管理しております。これらの個人情報は漏洩、滅失、毀損などのリスクに対して、経済産業省が告示した「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」に準拠し、技術面及び組織面において合理的かつ厳正な安全対策を講じます。

第5条（免責事項等）

1. 天災地変、通信回線障害等の不可抗力及び当社が必要と判断した場合、会員に事前通知なく一時的に会員が受けることのできるサービスの提供を中止させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
2. 当社は、会員がサービスを通じて得る情報などについて、その完全性、正確性確実性、有効性において一切の責任を負わないものとします。
3. 会員は、Tカード番号、T-ID及びパスワードを他人に知られることのないよう責任をもって管理するものとし、会員の過失により何らかの損害が生じた場合といえども、当社は一切責任は負わないものとします。
4. インターネットサービスにおいては、利用されたT-IDとパスワードが一致することを当社所定の方法により確認した場合、会員本人による利用があったものとみなし、それらが盗用、不正使用その他の事情により会員本人以外の第三者が利用している場合であっても、それにより生じた損害については当社は一切責任を負わないものとします。
5. 会員の登録情報に変更が生じた場合に変更登録がなされなかったことにより生じた損害についても当社は一切責任を負わないものとします。

第6条（著作権、お問合わせ先、その他の事項）

1. 会員がサービスに対し自らが発信、提供した情報（以下「会員提供データ」といいます）に著作権が発生した場合、会員は当社が当該権利を無償かつ非独占的に使用（複製、上映、公衆送信、展示、頒布、翻訳、改変等）することを許諾するものとします。また会員は会員提供データに対し、著作者人格権を行使しないものとします。
2. 本規約に関する準拠法は、日本法とします。
3. 当社が提供するサービスに関連して会員と当社の間で紛争が生じた場合は東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
4. 当社は、1日以上の予告期間をおいて当社ホームページにおいて変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるものとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。なお、最新の規約につきましては、http://www.ccc.co.jpにアクセスしていただくか、Tカードサポートセンターまでお問い合わせください。

個人情報管理責任者
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

お客様お問い合わせ先
Tカードサポートセンター
電話番号：0570-029294　受付時間：10:00～21:00（年中無休）